

11月5日(火)から
住民票やマイナンバーカードなどに
旧氏(旧姓)を併記できます

住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34・2087



11月5日(火)から婚姻などで氏に変更があった人からの申し出により、住民票やマイナンバーカードなどに旧氏(旧姓)を併記することができます。これにより、保険・携帯電話の契約や仕事などの場面でも旧氏で本人確認ができるようになります。旧氏を併記したい場合は、11月5日(火)以降に旧氏を証明する資料(戸

籍謄本など)をご用意いただき、住民保険課窓口で手続きをしていただく必要があります。申請方法など詳細は、住民保険課戸籍住民相談係へお問い合わせいただくか、総務省ホームページをご覧ください。



マイナンバーカード
受付時間の延長・休日開庁

マイナンバーカードをより取得しやすいように、受付時間の延長と休日開庁を実施します。

受付時間の延長

11月6日(水)・20日(水)

12月4日(水)

午後7時まで

(交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁

11月10日(日)、12月8日(日)

午前10時～午後4時

業務内容

通知カードの受け取り、マイナンバーカードの交付・申請(その他の業務は行いません)

マイナンバーカード用の顔写真を
無料で撮影しています。

窓口での印鑑登録証明書の取得

窓口で印鑑登録証明書を取得する際には「印鑑登録証」もしくは「住民カード」の提示が必要になります。忘れずに持参してください。なお、利用者証明用電子証明書が登録されたマイナンバーカードで印鑑登録書や住民票が取得できます。

一票がつくるこの町よい暮らし

田原本町長選挙及び田原本
町議会議員補欠選挙
立候補予定者説明会

選挙管理委員会事務局 ☎ 34-2106

令和2年1月19日(日)執行予定の田原本町長選挙及び田原本町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次のとおり行います。

日時

田原本町長選挙説明会

12月19日(木)午前10時～

田原本町議会議員補欠選挙説明会

12月19日(木)午後1時～

場所

町役場1階101会議室

住民税非課税者や3歳未満の乳幼児がいる子育て世帯の人が対象です
プレミアム付商品券事業

町プレミアム付商品券事業実施本部
 ☎ 33・9147 / ☎ 33・9148

購入対象者 (①②両方対象の人は両方の条件で購入可)

① 令和元年度の住民税が非課税の人
 ※課税されている人に生活の面倒を見てもらっている人(配偶者や扶養されている人など)や、生活保護の受給者などは対象外です。

② 平成28年4月2日(令和元年9月30日)生まれのお子さんがいる世帯の世帯主

※①は平成31年1月1日時点で、②は令和元年6月1日時点で住民票がある市区町村から、申請書(①の人)、購入引換券(②の人)がそれぞれ送付されます。
 ※DV被害者で、他の市区町村から住民登録を移さずに田原本町に住んでいる人は、田原本町で申請できる場合がありますので、ご相談ください。



プレミアム付商品券参加店で

商品券を使用できます

使用期限 令和2年2月29日(土)まで

プレミアム付商品券が

使用できる事業所

使用可能な事業所

については、町ホームページを

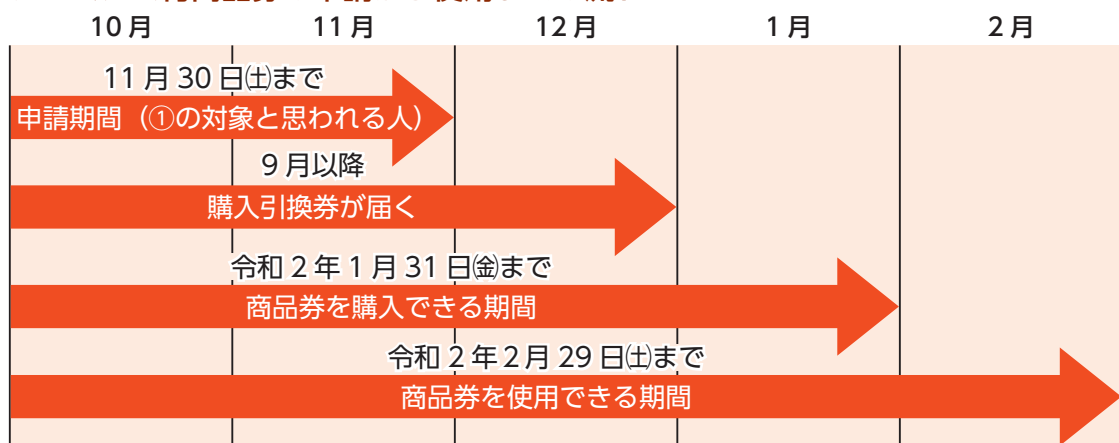
ご覧ください。

※不動産や金融商品、たばこなど、商品券で購入できないものがあります。

※商品券使用時、おつりは出ませんのでご注意ください。



プレミアム付商品券の申請から使用までの流れ



ご協力をお願いします

町ホームページに対するアンケート

秘書広報課広報公聴係 ☎ 34-2069

より良いホームページづくりの参考とさせていただくため、ホームページに対するアンケートを実施しています。

回答いただいた内容は、ホームページ充実のために

のみ利用し、それ以外では利用いたしません。

下記のQRコードから回答いただけます。ご協力をお願いいたします。



アンケート入力フォーム



児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体とするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

オレンジリボンには「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。
一人でも多くの人たちに「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを考える機会にしましょう！

11月は「児童虐待防止推進月間」です

みんなで守ろう！子どもたちの笑顔

子ども未来課総合相談係 ☎ 33・9095

子どもを虐待から守るための5カ条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）（通告は義務≠権利）
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- ④ 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

あなたの気づきが、保護者の支援につながります

連絡することで救えるのは子どもだけではありません。虐待をしている保護者も、心の中では誰かに止めてもらいたい、助けてほしいと思っている場合があります。あなたが虐待に気づき行動することは、保護者を救う助けにもなります。

「虐待かも？」と思ったら、ためらわないで！

虐待かどうか確信がなくても、ためらわず下記の連絡先へ連絡してください。虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。子どもの名前や住所など詳しい情報がなくてもかまいません。連絡された人の秘密は固く守られます。

保護者の人へ

～ひとりで悩まないで！～

子育て中の悩みや不安がいつの間にか児童虐待につながってしまうこともあります。そんな時は、ひとりで抱え込まないでぜひ、ご相談ください。相談は窓口や電話、訪問も可能です。保健師・助産師・保育士・社会福祉士などが対応しますので、いつでも相談ください。

相談先

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

- 町子ども未来課総合相談係 ☎ 33-9095
- 町子ども未来課子育て相談係（保健センター内）☎ 33-9035

土・日曜日、祝日、夜間（午後5時15分～翌日午前8時30分）

- 児童家庭支援センターあすか ☎ 44-5800

児童虐待に関する連絡先

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

- 町子ども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

土・日曜日、祝日、夜間（午後5時15分～翌日午前8時30分）

- 児童家庭支援センターあすか ☎ 44-5800

24時間 365日

- 県中央子ども家庭相談センター ☎ 0742-26-3788

児童相談所
全国共通ダイヤル

☎ 189

（いちはやく）

※お近くの児童相談所につながります。

「国民健康保険の特定健康診査」・「後期高齢者医療の健康診査」

今年度の「健康診査」がまもなく終了

住民保険課 国保医療・年金係 ☎ 34・2097

福祉・高齢医療係 ☎ 34・2095 / ☎ 34・2096

6月から始まっている、国民健康保険と後期高齢者医療の健康診査の受診期限が迫っています。

ご自身の健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対応、心臓病や糖尿病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診してください。

国民健康保険の特定健康診査 (40〜74歳の国保加入者)

集団健診

日時(今年度はこの2日分で終了です)

11月23日 (祝)・**12月7日** (土)

午前9時〜11時

場所 町民ホール (町役場西側)

個別健診

令和2年**1月31日** (金)まで



後期高齢者医療の 健康診査 (個別)

令和2年**1月31日** (金)まで

※年末は医療機関が大変混み合います。早めの受診をお勧めします。

受診券がない場合は？

紛失などで受診券がない場合は、再発行しますので、住民保険課までお知らせください。

記念写真撮影コーナーを設置しました

☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087



自由に使っていただける撮影コーナーを、役場庁舎内に設置しました。

こちらのコーナーは、婚姻届や出生届などを提出された人のほか、お子さんとの記念撮影など、どなたでもご利用いただけます。ぜひご利用ください。

利用時間 午前8時30分〜午後5時15分(土日曜日、祝日を除く)

※上記以外の時間帯や閉庁時は、警備員室へお申し出ください。

設置場所 庁舎西側出入口横

記念写真撮影コーナーご利用時のお願い

- ご自身のデジタルカメラやスマートフォンなどをお持ちください。
- 職員にお声かけいただければ、撮影のお手伝いをします。
- 一度提出された婚姻届、出生届などはお返しできません。婚姻届、出生届などを持って撮影される場合は、提出前をお願いします。

行政情報

暮らし・環境

保険・年金

健康・福祉

子育て・教育

催し・講座

就職・募集

お知らせ

学童保育所について

学童保育所名	開所場所	定員
東小学校学童保育所	東小学校北館	40人
北小学校学童保育所	北小学校体育館 ミーティングルーム	50人
田原本小学校学童保育所	田原本小学校 新新館	120人
南小学校学童保育所	南小学校北館	80人
平野小学校学童保育所	平野小学校南館	90人



学童保育の入所申請

申し込みは12月2日(月)から

子ども未来課(子ども支援係) ☎ 33・9036

令和2年度の学童保育の入所申請を受け付けます。

対象

昼間保護者が常時不在である家庭の小学1～6年生の児童

申込

子ども未来課または町ホームページ掲載の学童保育所入所申請書に必要事項を記入し、就労証明書などを添えて、12月2日(月)～13日(金)に次の申込先へ。(土・日曜日を除く)

▼新規の場合…子ども未来課(子ども支援係) ☎ 33・9036)

▼今年度から継続…所属の学童保育所

※各学童保育所の定員を超える申し込みがあった場合は、入所保留になる可能性があります。



親子で協力してものづくり

親子ふれあい体験教室

生涯教育課生涯教育係 ☎ 32-6193

マガジンラックを作成し、コミュニケーションを深め、親子の絆を強めてみませんか。

日時 **12月8日(日)**

午前9時30分～午後0時30分
(受付=午前9時15分～)



場所 青垣生涯学習センター1階 工作室

対象 町内在住の小学4～6年生とその保護者

※親子2人(保護者1人、子ども1人)で参加

定員 12組

材料費 500円(1家庭につき)

申込方法 11月18日(月)までに申込フォームまたは生涯教育課生涯教育係へ電話で。
(応募多数の場合は抽選。参加の可否を11月22日(金)までに連絡します)



住民保険課の窓口で手続きできます

国民健康保険税の口座振替の申込が簡単になりました

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

国民健康保険税についてペイジー口座振替受付サービスを導入しました。住民保険課窓口で、一部の利用可能な金融機関のキャッシュカードがあれば届出印なしで、口座振替の申込ができるようになりました。

口座振替は自動的に引き落としされるので、納付忘れがなく便利です。ぜひご利用ください。

利用可能な金融機関

南都銀行、奈良中央信用金庫、大和信用金庫
りそな銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

手続きに必要なもの

- 本人確認できるもの ● 認印
- 利用可能な金融機関のキャッシュカード

申込の流れ

- ① 利用申込書に記入する
- ② 専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力する
- ③ 口座振替が登録される

田原本町記紀・万葉事業

第7回新春田原本ふるさとかるた大会

田原本町記紀・万葉事業実行委員会事務局（町観光協会内）
☎ 33・4560

「田原本ふるさとかるた」を活用し、郷土の魅力を楽しみながら学び、郷土愛を育もう！

新春田原本ふるさとかるた大会を次のとおり開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 令和2年1月25日(土)

午後1時～4時30分

(受付 11 午後0時15分～45分)

場所

青垣生涯学習センター
弥生の里ホール

対象 町内在住の小学1～6年生（低学年・中学年・高学年別で対戦を行う予定です。ただし、参加人数により変更する場合があります）
※保護者の同伴をお願いします。同伴する保護者は競技中も会場内での待機をお願いします。

募集人数 100人（先着順）

※12月25日(水)までに参加通知を送付

します。

賞品など 全員に参加賞を、入賞者には賞品を用意しています。



申込方法 11月14日(木)～12月11日(水)に、メールまたは郵送で住所・氏名（ふりがな）・学校名・学年・電話番号・同伴する保護者の氏名を記入して申込先へ。

申込先 田原本町記紀・万葉事業実行委員会事務局（町観光協会内）
〒636・0300 田原本町 193 / shikinosato@arion.ocn.ne.jp / 午前9時～午後5時（火曜日、12月29日～1月3日は休み）

11月9日(土)～15日(金)は秋の火災予防運動



「ひとつずつ いいね!」で確認 火の用心」を統一標語に、全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、火の取り扱い、後始末に十分注意しましょう。

また、大切な命を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

消防フェア 2019

日時 11月10日(日)
午前10時～午後4時



場所

イオンモール橿原 1階サンシャインコート
内容

- 消防車両の展示（消防ポンプ自動車、救急バイク）、防火服着用体験と写真撮影
- サンミュージック所属アイドルグループさんみゆ～小林弥生さん（「一日住宅防火消防官」任命）による広報、住宅防火トークショーと消防クイズ大会
- 消防ぬいぐるみ劇（チョコラくん&ミルクちゃん）
- 住宅用火災警報器、感震ブレーカーの展示など
- キッズコーナー（ぬり絵、消防工作）
- 消防粗品の進呈（風船など）

☎ 県広域消防組合予防課 ☎ 26-0117